

令和5年度 第2回 岩手県森林審議会林地保全部会 議事録

- 1 開催日時 令和5年8月23日（水）13：45～15：00
- 2 開催場所 久慈地区合同庁舎 6階 第4会議室A及びB
- 3 会議次第 別紙のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>委員の皆様には、午前中は暑い中現地調査をして頂きまして大変ありがとうございました。それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回岩手県森林審議会林地保全部会を開催致します。本日の進行を務めます森林保全課の林と申します。どうぞよろしくお願い致します。審議会に入る前に資料の確認をしたいと思います。次第、出席者名簿、資料No.1 報告事項、資料No.2 審議事項、参考資料として林地開発許可制度の概要があります。それから、テーブルの上に、今回の案件の申請者でございます東立鉱業株式会社の会社案内と説明の際にパワーポイントでスクリーンに映して説明致しますが、その資料をコピーしたものがああるかと思ひます。よろしいでしょうか。それでは、次に部会の成立を報告致します。部会運営規定第3条の4の規定によりまして、部会は部会委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。当会の委員総数は5名でありまして、本日は、横澤委員が欠席でございます。5名中4名の出席で過半数となっておりますので、部会が成立していることを報告致します。それでは開会にあたりまして、農林水産部森林保全課総括課長から御挨拶を申し上げます。</p>
総括課長	<p>(挨拶)</p>
事務局	<p>次に、本日の出席者の紹介をさせていただきます。部会長の伊藤幸男様でございます。部会委員の阿部知彦様でございます。同じく川村冬子様でございます。同じく佐藤美加子様でございます。続きまして、事務局の出席者を紹介させていただきます。ただいま、御挨拶を申し上げました森林保全課総括課長の田村です。主任主査の神成です。主査の根本です。主任の高橋です。なお、本日は、地元の県北広域振興局の方から、担当課長の丸山でございます。その他担当者2名出席しておりますのでどうぞよろしくお願い致します。次に、議事に入りますが、本部会の議長は、部会運営規定第3条の2の規定によりまして、林地保全部会長が議長を務めることになっております。伊藤部会長には、議長席に御移動のうえ、議事の進行についてよろしくお願い致します。</p>
伊藤議長	<p>先日、岩泉町で2日ぐらいで半年分の雨が降るような豪雨がありました。東北であまりない豪雨が最近見られるようになりまして、私ども森林林業に関わる者としても災害について十分配慮していかなければならないということで、この許可基準制度についても近年になく重要だと思ひます。</p> <p>本日の議事について、忌憚のない御意見を頂きながら進めさせて頂ければと思ひます。それでは、議長として、議事の進行をさせていただきます。まず、次第の3の報告事項「10ヘクタール未満の林地開発許可について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「10ヘクタール未満の林地開発許可について」御報告致します。資料No.1を御覧ください。 (資料No.1を説明)</p>
伊藤議長	<p>ただいまの事務局からの報告につきまして、御質問等ございましたらお願い致します。</p>

川村委員	お願い致します。この事業につきまして、まず、合同会社ユーラスエナジー釜石さんの概要を教えてくださいたいのと、風力発電施設ですけれども、何基建つものなのか、その辺を少し御説明お願いします。
事務局	ユーラスエナジー釜石の詳細についてまではちょっとわからないのですが、この事業は、10ha 未満ということで振興局案件でございまして、振興局が許可しているものでございます。既存の風力発電施設が20年前に建っていて、それを改修ということで今回の事業としては11基となります。そして、その事業区域の中で、林地開発にかかる基数としては3基ということで、今回の開発面積は1.3501ヘクタールとなります。
川村委員	そうしますと、20年経過したこの発電施設が元々11基あって、今回は、改修に伴ってプラス3基になるということでしょうか。
事務局	失礼しました。ちょっと説明が不足しておりましたけれども、20年前は、風力の規模、高さや羽根が小さかったということで聞いておりました、現在はもうちょっと大きくなっており、基数としては減っております。
川村委員	つまり、かつての11基を20年間経ったので解体し、新たに大きいのを3基建てますということでもないのですか。
事務局	今回の事業とすれば、既存の風力が何基あったかというのは手元に資料がございませんが、例えば、元々11基以上建っていて、メンテナンスがもう出来ずに改修するというので、仮に20基ぐらい建っていたとすれば、全部で11基で済む。それは、1基当たりの発電力が小さかったものを大きくすることが出来るということで、仮に20基だったものが11基に減らせるものです。そして、国有林や民有林が入り混じってございまして、林地開発許可の対象は民有林でございまして、全11基のうち民有林に設置となるのが3基となります。
川村委員	20年経過して、改修解体となるケースというのは初めて聞くケースのものですからもう少し質問したいのですけれども、解体改修に関して、建てる方の対策というのは、いつもの審議会で同様に色々聞いているのですけれども、壊す方に関して何か特別なことの対策などございましたでしょうか。風車のシャフトにしるプロペラにしる大変大きなものであるということで、それを運送していかなければいけないということ、それは、産業廃棄物となるのか、又は素材としてまた再利用されるとか、これからどんどんケースとして増えていくことだと思いますので、分かることがあれば、開発のごとにやはり後始末がどうなるのかというのは、非常に私達は気になる場所ですので、出来れば今後とも報告の中に入れて頂けるようになると大変ありがたいと思います。
事務局	わかりました。
伊藤議長	その他、御質問、御意見ございませんでしょうか。
阿部委員	風力発電施設は、11基に基数は減るけれども、発電量自体はあまり変わらないのでしょうか。あと、大きなものになると騒音が大きくなったりということがあるのか、騒音対策等について、周辺の方々、住民の方々との話し合いはされているのでしょうか。
事務局	騒音でございましてけれども、1基当たりの規模が大きくなりますと騒音は大きくなるものと思います。ただし、確認まではしていませんが、環境影響評価において騒音量について規模が決まっておりますので、それ以下に抑えるような計画となっていると思います。そして、住民の合意形成ですけれどもこちらの方についても住民説明会が開催されていると聞いてます。
阿部委員	発電量についてはわかりますか。
事務局	発電量については、当課では承知していません。

伊藤議長	<p>他に、御質問ございますか。それでは、他に無いようであれば、4番の審議事項に移りたいと思います。</p> <p>審議に入ります前に、本日の審議事項については、原則公開としますが、審議の過程において非公開とすべき事務・事業に関する情報の説明等が必要となった場合は、その時だけ非公開とさせていただきますので、予め御了承をお願いします。</p> <p>それでは、これより審議に入ります。令和5年7月20日付で岩手県知事から意見を求められた審議事項、土石の採掘の変更による拡張の1件について、事務局から説明ののち審議を行います。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「久慈市小久慈町地内の土石の採掘に係る林地開発許可について」御説明致します。</p> <p>資料No.2を御覧ください。</p> <p>(資料No.2を説明)</p>
伊藤議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対して、御質問、御意見をお願い致します。</p>
阿部委員	<p>御説明ありがとうございました。先ほど現地の方で、新たな林地開発に関わる住民説明などは既に為されていて、同意も得ているということで資料にもございましたのでわかりました。この企業さんは、かなり長く採掘事業を行われているようですけども、一応参考までにお聞きしますが、今まで周辺の住民さん達との関係は良好な形で維持されてきたということで理解してよろしいのかということと、あと、この採掘現場でこれまで労災事故といったような安全面の配慮を欠いたような事案が発生したことがあったかどうかということをお教えいただければと思います。</p>
事務局	<p>地元との関係性でございますけれども、特に大きな苦情等が来たことは無いということでした。労災事故に関しましては、平成12年に許可をしてから今までそういった労災事故があった等の報告はございません。</p>
川村委員	<p>お伺いします。採掘場では、だんだん拡張していく、何十年か事業が続くということはおよくあることだと思うのですが、今回のこの事業場に関しては、この先のさらなる拡張というのはあるのでしょうか。まずそれをお願いします。</p>
事務局	<p>概ね十年間程度は、今の拡張区域で計画しているのですが、その後は、北側と東側を更に拡張していく経営方針であると聞いています。</p>
川村委員	<p>わかりました。続けて質問してよろしいでしょうか。既に採掘が終わった箇所は森林復旧現場というのは、今回、木がかなり大きくなっているところで見せていただきましたけれども、写真で見せて頂いた復旧場所は、どういった樹種が植栽されたのか、あるいは、自然に入ってきたものか分かる範囲で教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>周辺から種が飛来してきて生えた自然の植生になります。</p>
佐藤委員	<p>今回拡張する部分が黄色の部分（利用計画図）で開発行為を行いたいという計画ですが、残置森林のそもそもの役割というものをまず教えてください。1つ、今回拡張を計画したところの近くに、市道川代繫線があって残置森林の中を跨ぐような形になりますけれど、こちらは問題ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>残置森林の役割から御説明致します。残置森林は、開発する区域の周囲に配置しておりまして、残置森林を緑色で示してございます。残置森林を設置する目的は、開発による騒音ですとか、粉塵、景観、そういったものへの配慮となっております。今回、市道川代繫線を車で走りまわりましたが、その時も車が走っただけで粉塵が舞いましたが、現場で採掘していてもあのような粉塵が発生することになります。若干、周囲の木にも粉塵が付いておりましたが、そういったものを防ぐ役割と、今回、周辺に人家は無いので、あまり騒音とか景観で苦情を言う方はいないのかなと思いますけども、そう</p>

	<p>いった目的で設置してございます。市道川代繫線が確かに近接してございます。残置森林は設けていますけども、拡張にあたってこの市道川代繫線に近くなるということで、残置森林だけではなく、産廃処理場等に付けているような周囲を囲うフェンスを建てることとしており、残置森林以外にその役割を果たせるようにフェンスを建てて、粉塵ですとか騒音を防ぐ、あとは、山菜取り、市道を通行する利用者の転落防止も兼ねてフェンスを建てる計画にしております。</p>
伊藤議長	<p>その他、御質問、御意見ございませんでしょうか。</p>
川村委員	<p>先ほどの希少野生動物の件で、過去に鳥類がいたということで、専門家にちゃんと見てもらってから事業を始めるという御説明だったのですが、専門家の調査は、実際どういうことを行われるのか。そこで実際、鳥類の飛来がありましたというようなことが分かった場合に、具体的にどのような対応をされるのか、分かっていたら教えて頂けますか。</p>
事務局	<p>鳥類の調査内容に関しましては、その事業者さんがどこに頼むかというのがございますけど、今は人選中ということでございました。現地調査し、飛来があるかということは当然定点で観測もしますけれども、あとは近くに巣があるかどうか調査して頂いて、巣があれば、当然、そこは避ける対応となると思います。飛来の目的が何か、餌場になっているのか、その状況によって変わってきますので、相談しながら対応を考えていくということになります。</p>
伊藤議長	<p>その他、御質問、御意見ございませんでしょうか。地形的にも平坦地で露天掘りにもなっているので土石の採掘をきっかけに大きな土砂災害が起きることは考えにくいという印象がしまし、懸念する事項も今御質問があったとおり、心配するようなことは無いかなと感じました。それでは、お諮りをしたいと思います。提案どおりの内容で許可することについて、御異議ありますでしょうか。（各委員異議なし）御異議なしということで、林地保全部会としては原案での許可を可とすることと致します。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>伊藤部会長には、議事進行頂きまして誠にありがとうございました。 次に、次第5その他でございますが、事務局から何かございますか。事務局から無いようですので、委員の皆様には、午前中の現地調査から午後の林地保全部会ということで長時間に渡りまして、熱心な御審議を頂き誠にありがとうございました。 これをもちまして、令和5年度第2回岩手県森林審議会林地保全部会を閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。</p>

令和5年度 第2回 岩手県森林審議会林地保全部会

日 時 : 令和5年8月23日(水)
13:45~15:00
場 所 : 久慈地区合同庁舎
6階 第4会議室A及びB

審 議 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
10ha未満の林地開発許可(令和5年5月22日~令和5年8月22日)について
【資料No. 1】
- 4 審議事項
久慈市小久慈町地内の土石の採掘に係る林地開発許可について
【資料No. 2】
- 5 その他
- 6 閉 会

令和5年度 第2回 岩手県森林審議会林地保全部会出席者名簿

区 分	役 職 名	氏 名	出 欠
岩手県森林審議会 林地保全部会	部 会 長	伊藤 幸男	出席
	委 員	阿部 知彦	出席
	委 員	川村 冬子	出席
	委 員	佐藤 美加子	出席
	委 員	横澤 孝志	欠席
事 務 局 岩手県農林水産部 森林保全課	総括課長	田村 聡	
技術主幹兼保全・ 治山林道担当課長	林 春彦		
主任主査	神成 貞雄		
主 査	根本 悠平		
主 任	高橋 善孝		
県北広域振興局林務部	森林保全課長	丸山 壘	
	主任主査	田中 真一	
	技 師	高橋 陽斗	